

平成21年11月定例市議会

提 案 説 明 要 旨

総 社 市

本日、11月定例会市議会を招集しましたところ、議員の皆様にはお繰り合わせ御出席いただき、ありがとうございます。

日ごろより市議会をはじめ、市民の皆様には市政の推進に格別の御協力を賜っておりますこと、重ねて厚くお礼申し上げます。

では、今議会に提案しております諸議案の説明に先立ちまして、国政の動向に関すること及び市民の皆様へのお願いの2点について述べさせていただきます。

第45回衆議院議員総選挙において政権交代がなされ、国政のシステム、国と地方の関係など大きな変革が起きようとしています。

「官僚主導から政治主導・国民主導へ」、「中央集権から地域主権へ」を標榜し、例えば、政府の行政刷新会議で行われている事業仕分け、陳情窓口の一本化のように従来と異なるルールが実施され、また、地域主権戦略会議の設置が閣議決定されるなど、その変革が見え隠れしてまいりました。「国のかたち」を変えようとする動き、なかでも、国と地方の関係のあり方に、私たちは注視しなければなりません。

今こそ、私の掲げている「自分たちで考え、自分たちで実行して

いく総社市」への変貌が求められ、真の地方分権を目指していく必要があります。

総社市でできることは、総社市で実行する。総社市で頑張っている市民が主役となりうる、市民本位の行政を推進する必要があります。

そのためには、税源移譲や権限移譲を求め、法令による義務付けの見直しを求めるなど、総社市の思いを意見しなければなりません。

私が首長連合に参加しているのも、しっかりと総社市及び地方の声を国に伝えるためです。全国にある806の市のうち約65%にあたる521の市が、人口10万人以下であり、実は地方分権の最大の受け皿です。総社市もその中のひとつであり、とにかく、このような小さな地方自治体の意見や声は、中央に通りにくいのが今までの通例でした。しかし、私は今こそ、どこが痛みで、何が必要なのか、どのような思いを市民は持っているのか、人口10万人以下の市の代弁者となり訴えていきたいと考えています。そして、その背景には、総社市のためになるかという判断基準が大前提としてあり、私が意見することで、総社市がより暮らしやすい街に変わっていくことを実現したいからです。

また、実際に分権を受けたときに対応できる市役所の体制づくりにも、努めていかなければなりません。特に健全な行財政運営、国と対峙できる市役所及び職員の人材育成は、重要であると考えています。

行財政運営に関しましては、現在、来年度以降の新たな行政改革大綱を検討しているところであり、これまでの取り組みを十分に精査し、自立できる総社市を目指す大綱を策定してまいります。

職員の人材育成に関しましては、人事考課制度を構築する際にも、分権時代を勝ち抜く職員の育成という事項を盛り込んでおり、平成22年度からは、実際に管理職員を対象に、この制度を運用し、人事を行うこととしております。また、約3ヶ月ごとに、企業のトップを講師としてお招きし、意識改革研修も実施してまいりました。そして、新たな取り組みとしまして、平成21年度職員採用試験において、「あなたが総社市長に立候補するならどのようなマニフェストを掲げるか」を討論テーマとしたプレゼンテーション討論試験、面接官に民間企業の人事担当者を起用するという試みも実施しました。霞ヶ関の職員にも対峙でき、根底には弱者に対する思いとやさしさを持ち合わせ、政策立案能力、自己突破力、問題解決能

力など分権時代に必要な能力に秀でた職員を，数多く育成していき
たいと考えています。

いずれにしましても，国の動向には十分に注視し，迅速な情報
収集，情報分析を行い，受けるべきことは受け，意見すべきことは
意見し，対応の時機を失することなく取り組んでまいります。議員
のみなさまと熱い議論を交わしながら「自立できる総社市」の実現
を目指してまいりますので，今後とも御理解と御協力をお願い申し
上げます。

次に，新型インフルエンザの状況について御報告させていただきます。

10月から11月にかけて，市内でも多くの感染者が発生し，特
に小学校，中学校，幼稚園，保育所では，11月27日現在で2,263
人のこどもたちの感染を確認しております。総社市では，吉備医師
会，行政，教育委員会の間で，綿密な情報連携体制ができており，
迅速な状況把握が図れています。

12月以降は，季節性インフルエンザの発生も予測されます。
インフルエンザワクチン接種費用の助成も既に実施していますが，

市民の皆様におかれましては、手洗い、うがい、マスクの着用など
予防対策を十分に行っていただきたいと思います。

次に、現在進めております事務事業の4点について、御報告させて
いただきます。

まず、1点目としまして、環境問題に関する取り組みについてで
ございます。

11月9日、総社市の環境観光大使である野口健氏をお招きし、
初めての「地域環境学校」を開催いたしました。

野口氏には、昨年5月25日に同大使に御就任いただき、今回が
就任後、初めてのイベントとしてお招きしたものであります。

記念すべき第1回には池田小学校を選定し、同校の児童約70人
とともに国指定の名勝である豪溪において清掃活動を行い、その後、
総社市の木であるモミジを植樹いたしました。当日は豪溪のモミジ
も紅葉著しく、まさにタイムリーな催しとなったところでございま
す。

池田小学校で行われた講話には、約50人の保護者や地域住民も
加わり、野口氏から「きれいにしたいという気持ちを持ち、一人で

やろうと思わず、みんなでやっていってほしい。そして自分たちには何ができるか考えてほしい。」と熱いメッセージが伝えられました。その後、市役所におきまして、議会の皆様をはじめ、市内小学校及び幼稚園の教諭、市職員とともに「環境教育」のありかたなどを熱心に御協議いただいたところでございます。

また、当日は県内のメディアをはじめ、石川県の石川テレビなども、今回の一連のスケジュールを密着取材するなど、総社市を大きく発信できたと確信しております。

今後におきましても、より質の高い「地域環境学校」を継続的に実施していく所存でございますので、議会の皆様におかれましても御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、2点目としまして、多文化共生に関する事業について御報告させていただきます。

外国人住民の生活支援のため、緊急雇用創出事業を活用し、通訳等の可能な多文化共生推進員として、10月2日から譚 俊偉（たんしゅんわい）さんを配置し、日系ブラジル人等の各種生活相談等の業務を行っています。

また、来年3月には、カストロ・ネーベス ブラジル大使を、

総社市へお招きする予定としております。このことは、総社市の多文化共生に関する取り組みが、ブラジル本国で評価された結果だと感じています。そして、その日には、日本で外国人住民が最も多いまちの浜松市長もお招きし、フォーラムの開催も検討し始めようとしているところでございます。

浜松市は、人口が約82万人で、うち約3万人が外国人住民であり、約2万人のブラジル国籍の方が生活されています。浜松市長とは、多文化共生に関し共感する部分が非常に多く、今後も浜松市のノウハウを学び、意見交換するための協定のようなものが結べればとも考えています。

次に、3点目としまして、「子育て王国そうじゃ」の実現に向けた取り組みについて2つの事業について御報告させていただきます。

まち全体で子どもの^{はぐく}育みを支える仕組みづくりのもととなる、「総社市子ども条例」を8月議会で御議決いただき、去る11月15日から施行となりました。

この条例のなかには、家庭にかかわるものとして、毎月第3日曜日を「そうじゃ家族の日」としております。子どもを育てるうえで「家族のきずな」が一番大切であることを再確認するための日

とし、子どもを囲んで家族で語り合う日にしてほしいと思います。

総社市子ども条例は、子どもにもわかる平易な、やさしい言葉でつくられた条例です。今後も、子どもたちをはじめ、一人でも多くの方に子ども条例を知っていただき、実践していただけるよう、普及啓発に努めてまいります。

次に、保育所の待機児童解消に向けた取り組みについてであります。

待機児童の問題につきましては、先の8月議会の一般質問の答弁の中で、「私立保育所の新設」も対応のひとつという考えをお示ししておりましたが、その見通しが立ちましたので、御報告いたします。

新設する保育所は、市内でひかり保育園と第二ひかり保育園を運営する社会福祉法人 ふたばかい 双葉会を事業主体として、三輪地内に建設し、定員は90人程度を予定しています。

市といたしましても、積極的に協力、支援を行い、平成23年4月開設を目指して、取り組んでまいりたいと考えています。

次に、4点目としまして、「そうじゃ吉備路マラソン」の開催についてでございます。

平成22年2月28日の開催へ向け、準備を順調に進めております。

今回は、前回種目のフルマラソン、ファミリーマラソンに、要望の多かったハーフマラソンを加え、フルマラソンの制限時間延長、コースの一新などを行い、より多くのランナーに御参加いただけるものへ見直しを図っています。

早春の吉備路を走り、吉備の歴史とロマンあふれるコースを満喫していただけるものと思っております。受付は、平成22年1月12日までとなっています。全国から多くのランナーの参加をお待ちしていますので、よろしく願いいたします。

次に、定額給付金の支給状況と財政状況について、御報告させていただきます。

定額給付金の申請は、4月17日から受付を開始し、10月19日に受付を終了しました。この間、給付対象世帯24,568世帯に対し、給付済みは24,096世帯で給付割合は98.1%という状況で、大きな混乱もなく、無事に給付を終了することができました。御協力いただきました関係機関には、この場を借りまして御礼を申し上げます。

最後に財政状況について御説明させていただきます。

ご承知のとおり、我が国の経済は、世界的経済不況の影響に伴い、企業の倒産や雇用の悪化により失業者数が増加するなど、非常に厳しい状況に直面しています。

地方財政も例外ではなく、景気悪化による税の減収や引き続く地方交付税の抑制、過去の借入金の償還費の増加や社会保障関係経費の増加が顕著となるなど、依然として厳しい状況にあります。しかし、一方では、11月からウイングバレイにおいて夜間の製造ラインが復活したという明るいニュースも届いています。

本市では、平成21年度当初予算の編成にあたっては、景気の悪化により法人市民税が前年度比25.6%の大幅な減となったことに加え、財政調整基金など主要な基金から約14億円を取り崩すなど、非常に厳しい予算編成を余儀なくされたところでございます。

また、新政権の動向如何によって、地方財政に今後どのような影響が及ぶのかという点につきましても非常に不透明な状況でございます。

このような中、これから平成22年度予算の編成作業に入るわけですが、歳出については、その構造改革に取り組むとともに

に、すべての事務事業について、その効果や必要性、緊急性等の徹底した再検討を行い、選択と集中により、非常に厳しい財政状況ではありますが、私が常日頃から申し上げております「地域主義」、「弱者主義」の観点に立った予算配分に努めるなど、市民が安心・安全に暮らせるまちづくりに全力で取り組んでまいりたいと考えております。

私は、市長として3年目を迎えました。今後も「自立できる総社市」の実現に向け、また、分権時代への舵取り役として、邁進していく所存でございますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、今議会に提案しております議案は、

条例の一部改正に関するもの	4件
平成21年度補正予算に関するもの	9件
その他のもの	2件

の計15件でございます。

まず、先議案件として上程いただきました3件についてでございます。

議案第69号 総社市職員給与条例の一部改正について、議案第70号 総社市長及び副市長給与条例及び総社市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部改正についての2件につきましては、人事院勧告の趣旨に準じて、本市職員について給与改定を行うとともに、市長等の期末手当についても均衡を考慮して、その支給率を改めようとするものでございます。

次に、議案第71号 平成21年度総社市一般会計補正予算（第3号）は、高規格救急車購入に伴います繰越明許費の設定等に関するものでございます。

以上が先議案件でございますが、引き続きまして、担当部長から説明を申し上げます。いずれの議案につきましても、十分御審議をいただきまして、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます。

(先議案件議決後 諸議案の提案説明)

先議案件を原案のとおり御議決いただき、ありがとうございます。引き続きまして、上程いただきました諸議案について御説明いたします。

議案第72号 総社市税条例の一部改正につきましては、寄附金控除の適用対象を拡充するため、関係条文を整備しようとするものでございます。

次に、議案第73号 総社市印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正につきましては、本人確認書類について、社会情勢に迅速に対応できるよう具体的なものを規則で定めることとし、行政サービス向上を図ろうと関係条文を整備しようとするものでございます。

次に、議案第74号 総社市自転車駐車場指定管理者の指定につきましては、清音駅自転車駐車場について、指定管理者の指定をしようとするものでございます。

次に、議案第75号から議案第82号までの8議案は、一般会計、特別会計及び水道事業会計の補正予算に関するもので、それぞれ、給与改定に伴うもの、事業費の確定、年度中途における事業推進等

により必要となった経費などを補正するものでございます。

なお、人事案件ほかにつきましては、後日上程されました際に提案理由の説明を申し上げることといたしますので、あらかじめ御了承願います。

以上が、今議会に提案いたします議案でございますが、引き続きまして、担当部長から説明を申し上げますので、いずれの議案につきましても、十分御審議をいただきまして、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます。提案説明といたします。